2014年10月号

E-メール...nakatatoshiya015@gmail.com

発行 : 日本共産党大垣市後援会発行日: 2014年10月 1日 第5号連絡先: 大垣市室本町5-8

Tel 78-6865 Fax 73-8572

<中田区域> 部 江並中・南中・東中 内資 北中・星和中・赤坂中 宇留生小・墨俣全域



中田としや市政の報告

9月議会での共産党笹田トヨ子議 員の一般質問をお知らせします。

自民クラブ・公明・民主ネット 議員定数削減案を可決成立させる 市民の声届きにくくみずから市議会をおとしめる愚挙

ぱん、ぱん、ぱん、ぱん。

議場に、乾いた四拍子が鳴り響 が終わった瞬間のことでした。

いただくこと~』の表示があり、 そのいの一番に『議場内の言論に と傍聴、来ればいいのに。 拍手等で可否表明しない』とあり

ます。

しかし傍聴人も無感情ではいら くやいなや、手を叩いた傍聴人は れないので、「おぉ」と思わず声 席を立ちました。議長、議会事務が漏れたり、首を捻ったり、退屈 局に注意をする間も与えずに。笹な質問には眠りに落ちたり席を立っ 田市議の1時間に渡る四間の質問 たり、支持者の番になったら頷い 議会傍聴席の入り口に掲げてあ一台の客席感」「ライブ感」もまた その要旨です。 る看板には、『~傍聴者に守って 私が好きなところです。13時時点 では5人しかいなかったけど。もっ 賛成多数で可決され、議会改革議

本会議最終日、自民クラブ等か らは「大垣市議会議員定数を22 名に削減する議案」が、議会改革 議員からは、民意の反映を困難に する議員定数削減ではなく、議員 報酬の引き下げ市財政の負担軽減 する「大垣市議会の議員報酬等を 引き下げの議案」と活発な議員活 動を保障する「大垣市議会政務活 動費の交付に関する議案」が追加 提出されました。自民クラブ等か ら提出された「議員定数削減案」 に対し、共産党・笹田トヨ子市議 たりと、その傍聴席の空気の「舞 が反対討論に立ちました。下記は

> 議員定数削減は自民クラブ等の 員提案の「議員報酬引き下げ案」 等は否決されました。

反対討論要旨 笹田トヨ子

議員定数の削減は民意を切り捨てることとなり、 議会の活性化と逆行して、憲法の定める地方自治、 住民の代表機関性、首長に対する監視の点で極め て問題と思います。

憲法のいう国民主権であるならば、議会は住民 の直接民主主義であるべきですが、それは無理で、 やむを得ず代議制を採用しているわけで、議会は 住民の縮図であることが求められます。民意が正 確かつ公正に反映されるため、議員の数は可能な 限り多いほどいいのです。

削減の理由に「逼迫した財政にも貢献する」と 言われますが、議員歳費を全国平均並みに引き下 げた方が、コスト削減の貢献度は大きいわけです。

更に「優秀な議員を選ぶために、定数削減をす る」と言われますが、なぜ定数削減が優秀な議員 を選ぶことになるのか理解できません。

定数削減よりまず議会のテレビ放映を行うなど、 市民に議会がよく見えるようにすることにより、 市民の選択肢を提供できることのほうがいいので はないでしょうか。議会は厳選された「優れた議 員」で決めるより、住民の声をより多く反映させ、 少数意見もしっかり論議して決めていくことこそ、 民主主義であると思っています。

以上の理由で、今回の定数削減案には、反対し ます。

笹田トヨ子市議

上石津風力発電で一般質問

「住民説明と意見聴取を」 「県警の人権侵害に抗議

9月議会の一般質問で、笹田議 しませんでした。 員は、上石津風力発電について3 点にわたって質問しました。

環境アセスメント法の法改正が 平成24年4月にあり、風力発電 もアセスメントの対象となり、方 法書を出す段階で住民に説明し意 見を求めなければなりません。上 石津風力発電は法改正前に方法書 が出されましたが、シーテックは 法改正後に最も大きな3000k W級の風力発電とする大幅な事業 変更を行いました。そこで、下記 3点質問しました。

質問1:法改正に法り、方法書の 段階で住民説明会を行い、意見 聴取するべきではないか。

るのか。

自治体の長として、市長は県警 配されます。 に抗議すべきではないか。

市長は「現在環境に対しする影 響調査実施中で・・・準備書が作 成されると公告・縦覧が行われ、

地元住民を対象とした説明会が行 われる予定」という答弁のみで、 県警への抗議については何も言及



土砂崩れが心配:山肌の土がボロ ボロと崩れてくる。

大須賀県議・笹田市議 上石津を視察 土砂崩れ・景観破壊も心配

17日、大須賀県議と笹田市議 は、上石津の現地調査を行いまし 質問2:上鍛冶屋住民の嘆願書に た。山頂に50メートルの風車の ついて市長はどう受け止めてい 羽根を運ぶため、林道を5メート ル幅に拡幅予定とのこと。低周波 質問3:人権侵害を受けた住民の 等の健康被害と共に土砂崩れも心

> 国民の立場で真実を伝え続ける しんぶん赤旗をお読みください。 日刊紙...3497円 日曜版...823円

としや紹介 市議候補への道

主演)続編が9月に最終回を終えました。務所で求人があるからとの誘いがあって、 2001年1月から3月にかけて最初に放映 すんなりと決まったという。就職難のお されたこのドラマで、としやさんは法曹 りに厳しい就活を経ずにすんだのは幸せ 界にあこがれを抱いたといいます。それでした。 かあらぬか、高校でのコース選択では文 予定候補として市議会に臨むことになっ 系を希望し法学部をめざします。

金沢で大学生活を送ったのは母の実家 くべき道でもあったようです。 が能登半島の珠洲市であったことが意識 いまは、予定候補としての活動と職場 の底にあったかもしれないととしやさん とで忙しい日々のうえに は振り返ります。 法政学科に学んだとし しんぶん赤旗の配達もし やさんは、いつか法律家よりは政治の世 ていますが、学生時代に 界に興味が移っていきます。

金沢の地でも「子ども劇場」にかかわこともあって、生活のリ り、大学の休暇の折には大垣のおやこ劇 ズムをそれほどくずさず 場のキャンプなどに参加していたとしや一過ごせていると笑います。

テレビドラマ「HERO」(木村拓哉 さん、大学三年の終わり頃に西濃法律事

たのは、大きな決断でしたが、たどりつ

新聞配達を経験している

お詫び:としやレポート9月号の省庁交渉の文章の中で、「統一会派で・・・予算要望を行なった」 とありますが、正確には大垣市議会議員それぞれの名前で要望書を提出しました。誤解を与えて申し 訳ありませんでした。(笹田)

3岐阜県弁護士会 集団的自衛権の憲法解釈改憲反対!

特定秘密保護法は廃止! で集会

9月21日、岐阜県弁護士会は「集団的自 衛権と特定秘密保護法に異議あり」と岐 阜県下の各地で一斉行動を行いました。 大垣会場では、大垣駅北口イベント広場 で音楽イベントと集会がもたれました。 私も集会成功に一役を果たしました。



子供と遊んでストレスを発散していた大学時代の一枚

江東地区でのつどい、

「中田くんには人とつながる力がある」

のお母さんの手作りお菓子のおかげも さんからおやこ劇場での中田君の姿、 した集まりになりました。

援したいと思って来ました、また、こでは?と。 んなに若い人がどうして立候補する気 中田君も人とつながることも好きだ |持ちになられたのか聞きたくてと言わ けど、人と人をつなげることがもっと |れる方、みんなが母のような温かい雰| 好き、自分自身も自己肯定感が強く、 囲気でした。

で中田君の気持ちを聞いたときにはびっとっても大事な条件だと思いました。 くりして、考え直しなさいと言ったと その後、自分達の地域のことや大垣 ∥れました。

「いやぁ~、久しぶり 中田君にも立候補するに至った気持 ~ い。」とそんな会話で ちを丁寧に話してもらい、皆なに理解 始まった囲む会、中田君 してもらえたのではと思います。佐藤 あって、とっても和やかにほのぼのと 一人でいる子にも寄り添う気遣いので きる子だった、人とつながる力がある、 最初の自己紹介の中で、中田君を応 それは議員として適正があるというこ

いつもボジティブシンキングだと話し 中田君のお母さんも、一番最初に電話 てくれました。それって、議員として

話され、我が子の先行きを心配する親 市議会のことなどに話題が移り、我が の気持ちに共感しました。でもこの子 子を通じて、また自分でも周りに広め 自身の人生だからと思い直したと話さ ていただくことをお願いし、時間いっ ぱいで終わりました。(寺倉和子)

グリーン車料金裁判系次回最終弁論

議が証人尋問を受けました。

尋問では、野田市議は「委員会で話題」べき」と主張しました。 た。

た訳ではないので、議会の判断を尊重すです。

9/22(月)10時30分、岐阜地方裁判所に るという考え方もありますが、議会が法 てグリーン車料金裁判が行われ、野田市 令の解釈、適用の誤りについて自浄作用 を果たさない場合、司法が役割を果たす

にしても、揚げ足を取られたり、今裁判 報告集会では、裁判に先立って行われ 中だからと議論にならない。議会は議論に、原告の赤星さんから市長への申し入 の場なのに、まるで自浄作用が働いてい れについて報告がありました。「裁判所 ない」と裁判所に訴え、裁判所からのが勧告したように、現条例のままでも乗 「今後グリーン車料金はどうするべきだ らない人にグリーン車料金を支給しない と考えますか」との質問には、「実額精 運用ができるのでは」との申し入れに、 算で。民間なら当然」と力強く答えまし 「裁判中なので」との回答だったと紹介 しました。

弁護士も、「裁判所は、選挙で選ばれ 次回は10月30日(木)10時、結審の予定